多久·小城地域循環型社会形成推進地域計画

佐賀県 多久市 佐賀県 小城市 天山地区共同環境組合

平成 2 6年 1 0月 1日 制定 平成 2 7年 1月 1 5日 提出 平成 2 8年 2月 2 9日 変更 平成 2 8年 1 2月 1 6日 変更

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 佐賀県 多久市、小城市

面積 192.78 k m²

人 口 66,780 人 (平成 26 年 3 月 31 日現在)

(内訳)

市町村名	多久市	小城市
面積 (km²)	96. 93	95. 85
人口 (人)	20, 759	46, 021

(2) 計画期間

本計画は、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間を計画期間とする。 なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すも のとする。

(3) 基本的な方向

多久・小城地域は、佐賀県の中央部に位置し、肥沃な佐賀平野が開けており、日本一の干 潟・有明海に面しています。

多久・小城地域では、大量生産、大量消費、大量廃棄という浪費型の生活様式から循環型 社会への転換のための様々な取組みを行っており、平成25年度までの過去5年間で、約4% のごみ量削減が図られています。

多久市の清掃センターは、平成17年に炉の改修を行っているものの、稼動から35年以上経過しており、施設の老朽化が進んでいる状況にあります。一方、小城市のごみを処理していた天山地区共同塵芥処理場は、平成21年度に閉鎖となり、現在は、一般財団法人佐賀県環境クリーン財団の中間処理施設(クリーンパークさが)にて処理されています。両市とも施設の老朽化やクリーンパークさがの利用など、現在の処理体制の継続は困難であり、さらに、最終処分場が無いため民間施設で処分している状況から、循環型社会の実現に向けた新たなごみ処理施設の整備が急務となっています。

このような状況を受け、ごみの排出量の削減や資源化をより一層押し進めつつ、施設を早 急に整備し、「循環型社会の形成」に取組んで行くものとします。

(4) 広域化の検討状況

「佐賀県ごみ処理広域化計画(平成 11 年 2 月)」に基づき、小城・多久地区広域清掃センター建設促進協議会が、平成 16 年 6 月、旧小城郡 4 町・多久市・久保田町の 1 市 5 町より誕生しました。平成 19 年 4 月からは、久保田町が佐賀市との合併のため脱退し、多久市・小城市の 2 市となり、協議会名は、多久・小城地区広域クリーンセンター建設促進協議会と改称されました。さらに、平成 26 年 10 月以降、本協議会は天山地区共同環境組合として発足し、天山地区の一般廃棄物(ごみ)の広域処理に向けて取組んでいます。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成25年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりです。

ごみ総排出量は、集団回収量も含め 19,000 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 3,069 トン、リサイクル率 (=(直接資源化量+処理後再生利用量+集団回収量)/(ごみの総処理量+集団回収量)) は 16.2%となっています。

中間処理による減量化量は 15,082 トンであり、集団回収量を除いた排出量の 79.7%が減量化されています。また、集団回収量を除いた排出量の 4.5%に当たる 849 トンが埋立てられています。

なお、中間処理量のうち焼却量は 15,794 トンです。多久市の焼却施設では、余熱を燃焼 用空気の加温に利用しています。また、小城市では、クリーンパークさがの焼却施設にて発 電に利用されています。

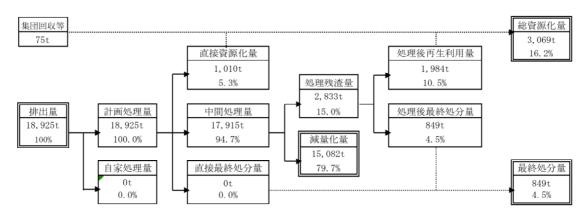


図1 一般廃棄物の処理状況フロー (平成25年度)

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおりの目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

į	旨 標	· 単 位		(割· 戓254	合※ ¹) 年度)		(割合※ ¹) 成32年度)
人口			66, 780	人		63, 365	人 (-5.1%)
総排出量※4			19, 000	トン		16,520 トン	(-13. 1%)
1人1日当た	りの排	出量 ^{※5}	779	g/人/	/日	714 g/	人/日 (-8.3%)
		総排出量	4, 240	トン		3,679 トン	(-13. 2%)
	事業系ごみ	資源ごみ量	140	トン		124 トン	(-11.4%)
	,	1事業所当たりの排出量**2	1. 6	トン	/事業所	1.5 トン/	事業所 (-6.2%)
排出量		総排出量	14, 685	トン		12, 644 トン	(-13. 9%)
拼 山 里	家庭系	資源ごみ量	1, 634	トン		1,661 トン	(1.7%)
	ごみ	1人当たりの排出量 ^{※3}	195	kg/人	,	173 kg/	人 (-11.3%)
		1人1日当たりの排出量**6	535	g/人/	/日	475 g/J	人/日 (-11.2%)
	合計	事業系家庭系排出量の合計	18, 925	トン		16, 323 F	(-13. 7%)
	直接資	原化量	1, 010	トン	(5. 3%)	1,018 トン	(6. 2%)
再生利用量	総資源	化量	3, 069	トン	(16. 2%)	3, 255 トン	(19. 7%)
	再生利力	用率	16. 2	%		19.7 %	
集団回収量	集団回り	仅量	75	トン		197 トン	· /
熱回収量	熱回収	量(年間の発電電力量)	-		MWh	-	MWh
減量化量	中間処3	理による減量化量	15, 082	トン	(79. 7%)	11,695 トン	(71. 6%)
最終処分量	埋立最終	終処分量 ^{※7}	849	トン	(4. 5%)	1,570 トン	(9.6%)

- ※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合
- ※2 (1事業所当たりの排出量)={(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)}/(事業所数)
- ※3 (1人当たりの排出量)={(家庭系ごみの総排出量)-(家庭系ごみの資源ごみ量)}/(人口)
- ※4 (総排出量)=(事業系ごみ総排出量)+(家庭系ごみ総排出量)+(集団回収量)
- ※5 (1人1日当たりの排出量)=(総排出量)/(人口)/365日×10⁶
- **※**6 (1人1日当たり家庭から排出されるごみの量) = $\{(家庭系ごみの総排出量) (家庭系ごみの資源ごみ量)\}/(人口)/365日×<math>10^6$
- ※7 今後、焼却灰を溶融化しなくなるために埋立処分量が増える。
- ・事業所数は、事業所・企業統計調査より推計し、H25年度: 2,513 事業所、H32年度: 2,307事業所とした。 《指標の定義》

排出量:事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収ごみを除く) 〔単位: トン〕 総排出量:事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収ごみを含む) 〔単位: トン〕

再生利用量:集団回収、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位: トン〕

熱回収量:熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位:MWh〕

減量化量:中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位: トン〕

最終処分量:埋立処分された量〔単位:トン〕

《取組指標》

- ○1人1目当たりの排出量:平成32年度において平成25年度より8.3%減。
- ○1人1日当たり家庭から排出するごみの量:平成32年度において平成25年度より11.9%減。
- ○事業系ごみの排出量:平成32年度において平成25年度より11.7%減

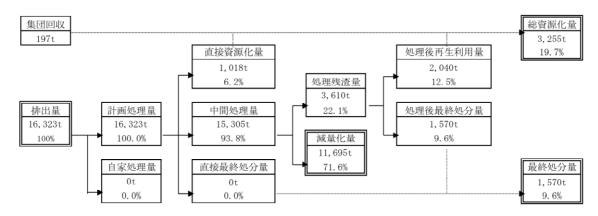


図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成32年度)

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

現在、ごみ収集の有料化に関しては、以下のように有料化を行っていますが、その金額については市ごとに違っています。

当地域においては、施設整備等に併せて、必要に応じ、ごみ処理手数料の見直しなどを検討し、一層の排出量の削減を図っていくものとします。

区分		料	金	
区分	燃えるごみ	燃えないごみ	資源物	粗大ごみ
多久市	大40円/枚 中30円/枚 小15円/枚	大30円/枚 小15円/枚	大30円/枚 小15円/枚 ※古紙類は無料	証紙30円/枚 ※品物により枚数 が異なります
小城市	大40円/枚 中25円/枚 小15円/枚	指定袋なし	指定袋なし	ステッカー500円/枚

表 2 有料化の状況

イ 環境教育、普及啓発、助成

地域住民や事業者への教育・啓発活動の充実、情報の発信、小中学校等での廃棄物問題に 関する教育や学習の推進を図り、普及啓発事業を行います。また、町内会をはじめとした住 民団体と協働し、分別区分の普及啓発や資源回収などに取り組みます。さらに、生ごみ処理 容器に対し、助成を行うものとします。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

地域内の商工会議所等と協力し、レジ袋配布の有料化、マイバッグ運動等による排出抑制を推進していくものとします。

エ 排出抑制・再使用の推進

住民への必要機材・場所の提供、回収業者情報の提供、排出抑制・リサイクルの取組み事 例紹介等、各種リサイクル活動の支援を行っていくものとします。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりです。

多久市の燃えるごみ及び燃えないごみは、多久市清掃センターにおいて処理していますが、

施設は平成17年に改修しているものの、稼働後35年以上経過し、各設備の老朽化が顕著となってきています。

一方、小城市では、燃えるごみを処理していた天山地区共同塵芥処理場が閉鎖となり、現在、一般財団法人佐賀県環境クリーン財団 (クリーンパークさが) に燃えるごみの処理を委託している状況にあります。

燃えないごみ及び資源物については、多久市は清掃センターにおいて、選別等行っていますが、各設備の老朽化が顕著であり、効率的な資源物回収が困難な状況にあります。

両市は、このような状況を受け、天山地区共同環境組合を組織し、新たな焼却施設及び資源化施設(多久市単独)の整備に取組んでいます。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、家庭ごみの分別区分に準じて受入れ、処理・処分を行います。 多量排出事業者については、現在、以下の施策を行っており、今後とも継続していくもの とします。

- ・一般廃棄物減量化等に関する計画の策定
- ・一般廃棄物減量化等に関する担当者の選任

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状は、原則として産業廃棄物の受入は行っておらず、今後も同様の計画としますが、非 常事態等の対応については適宜検討を行います。

エ 災害廃棄物の処理

両市の地域防災計画において、川久保断層系の想定地震による被害想定が見積もられており、今後の施設整備においては、災害廃棄物の処理を見込んだものとします。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇焼却施設は、エネルギー回収型廃棄物処理施設として、熱利用率 10%以上の施設を整備し、廃熱の有効利用を図ります。
- ◇資源化施設は、マテリアルリサイクル推進施設として、選別、保管等が効率的に行えるよう整備し、資源の有効利用を図っていきます。

家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後 表3

_						
	新/47 BL 117	処埋美績 (t)	13, 180	多久市:478	小城市:880	多人市:325 小城 市:1,460
今後(平成32年度)		処理施設等	炼 却施設			資源化施設 (多久市) 民間 (小城市)
(平成	H.L. 117	処埋 方法	炼却	選別		ジサイクル
今後		分别区分	燃えるごみ	粗大ごみ	金属類、ガラス・びん 類	・ペット・ペット・パット・パット・パット・パット・パークシャー アイ・ () で () から
			**	*	<u> </u>	
		処理実績 (t)	10, 498	0,00	963 5	1, 475
	Ţ		小城市廃棄 物中継たン ター クリーン パーク まが	小城市廃棄 物中継セン	ター民間	民間
	小城市	処理 方法	焼却	選別		シサイクバ
平成25年度)		分別区分	燃えるごみ	粗大ごみ	金属類、ガラス・びん 類	 ・ 対面面・ ・ ない ・ を ・ を ・ を ・ トレイ ・ トレイ ・ トレイ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
現狀 (平成		処理実績 (t)	5, 185	ŗ	cnc	566
	Ţ	処理施設等	多久市清掃	, ,		居園
	多久市	処理 方法	焼却	選別		シサイクバ
		分別区分	燃えるごみ	粗大ごみ	金属類、ガラス・びん 類	・ ペット・ プット・ プット・ プット・ プット・ プット 大
			蒸火	粗大	金類屬	海

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)に示す処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行います。

表 4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理 能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアル リサイクル 推進施設	資源化施設 整備事業	3t/日	佐賀県多久市北多久町 大字小侍	Н29∼Н30
2	エネルギー 回収型廃棄物 処理施設	広域クリーンセンター 整備事業	57t/日	佐賀県多久市北多久町 大字小侍	Н29∼Н31

[※]現有処理施設の概要を添付(市町村別の現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年等、施設の概要について一覧表としたもの)

(整備理由)

事業番号1 リサイクルの推進及び既存施設の老朽化。

事業番号2 ごみ処理の広域化の推進及び既存施設の老朽化。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表5のとおり計画支援事業を行います。

表5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	資源化施設整備事業 施設整備実施設計業務	施設整備実施設計	H29
32	資源化施設整備事業 施設建設用地調査業務(地質)	地質調査	H29
33	広域クリーンセンター整備事業 施設整備基本設計業務	施設整備基本設計、 PFI 等導入可能性調査	Н27
34	広域クリーンセンター整備事業 施設建設用地調査業務 (測量)	用地測量	Н27
35	広域クリーンセンター整備事業 施設建設用地調査業務(地質)	地質調査	Н27
36	広域クリーンセンター整備事業 生活環境影響調査業務	生活環境影響調査	H27∼H28
37	広域クリーンセンター整備事業 発注支援業務	要求水準書等作成	H28∼H29

注:マテリアルリサイクル推進施設は、多久市単独で整備します。

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

ア 小型家電のリサイクルへの取組み

「使用済小型電子機器等の回収に係るガイドライン(案)」において、特に資源性と分別の しやすさからリサイクルすべきとして示されている「特定対象品目」について、その回収、 保管に向けた取組みを検討していくものとします。

イ 不法投棄対策

廃棄物の適正処理、不法投棄を防止するために以下の取組みを行います。

- ・パトロール体制の整備及び強化
- ・地域住民や関係機関との綿密な連携
- ・不法投棄防止の看板や車輌進入防止柵の設置
- ・不法投棄の起こりやすい場所への監視カメラの設置の検討

ウ 災害時の廃棄物処理体制の整備

災害が発生した場合、「地域防災計画」に基づき、県及び協定を締結している市町へ協力を求め、災害廃棄物の迅速で計画的な処理を行うものとします。また、市主体による災害廃棄物処理計画の策定を検討します。

- ・迅速に対応する。
- ・計画的に対応し処理する。
- ・廃棄物の分別を徹底し、廃棄物の資源化を行う。
- ・衛生、環境に配慮した処理を行う。
- ・処理作業の安全性を確保する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて国及び佐賀県と意見交換しつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとします。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものと します。

(添付資料)

添付資料 1 対象地域図

添付資料2 目標の設定に関するグラフ等

添付資料3 分別区分説明資料

添付資料 4 現有処理施設の概要

添付資料5 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1

様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2

様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

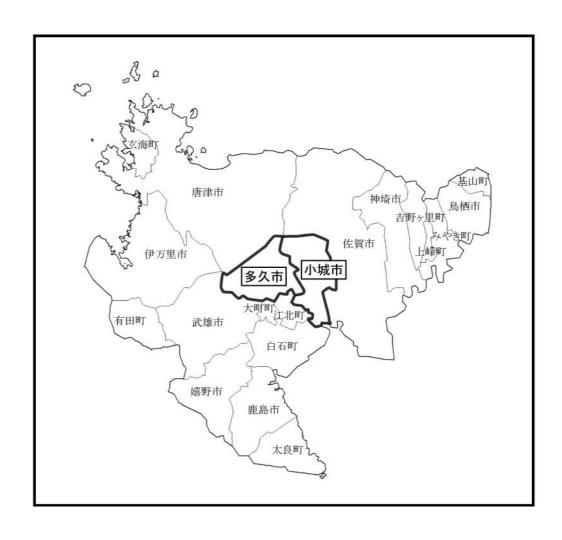
参考資料様式1 施設概要 (マテリアルリサイクル推進施設系)

参考資料様式2 施設概要(熱回収施設系)

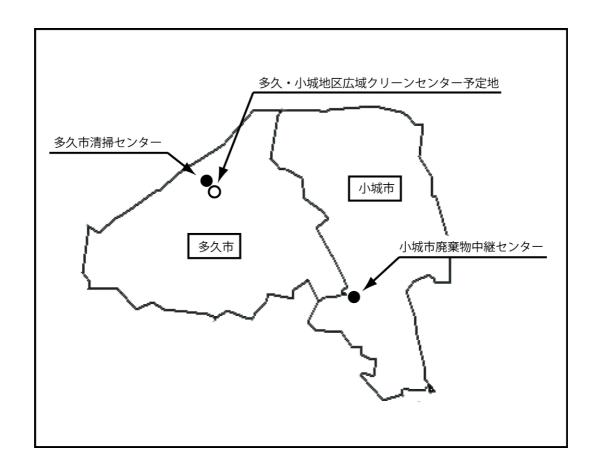
参考資料様式6 計画支援概要

添付資料 1 対象地域図

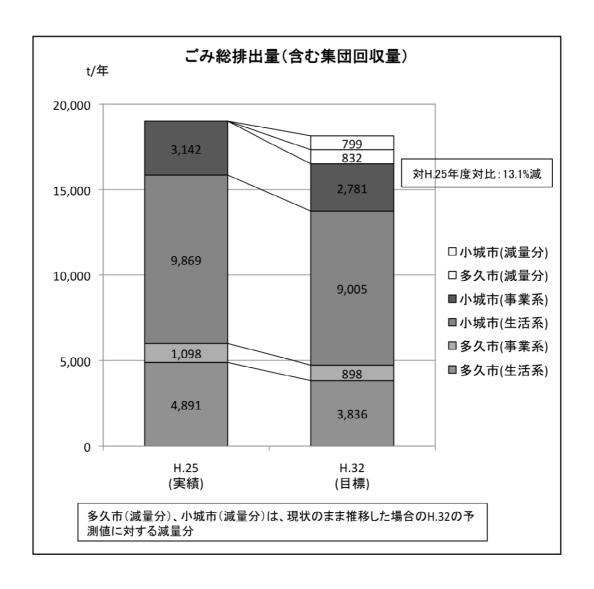
(1) 多久・小城地区の位置



(2) 現有処理施設の位置図



添付資料2 目標の設定に関するグラフ



添付資料3 分別区分説明資料

【多久市】

【多久下					
	分別区分	品目	排出形態	収集方式	収集回数
燃えるごみ		・生ごみ類(料理くず、貝殻など) ・紙類(紙くず、紙おむつ、資源物以外) ・布類(衣類、靴など) ・草木類 ・ブラスチック類(ビデオテープ、CD、パケツ、おもちゃ、資源物以外) ・その他(使い捨てカイロ、アルミはくなど)		各戸及びステーショ	週2回
燃えな	金物類	・空き缶類、スプレー缶、乾電池、コード類、鍋類、傘 等、カミソリ、ライター	指定ごみ袋	ン収集	月1回
いごみ	ガラス類・びん類	・空きびん、陶磁器類、ガラス類、蛍光灯、電球			月1回
資	古紙類	・新聞紙 ・ダンボール ・雑誌類、チラシ等 ・その他の紙	ひもで十文字にしば る。 その他の紙は紙袋に 入れる。	拠点収集	月2回
源物	ペットボトル	・飲料用、酒用、しょうゆ用、みりん用に限る			月1回
	プラスチック製容器包装	・卵パック、豆腐パック等 ・食品トレイ ・カップ麺の容器、コンビニ弁当の容器 ・発泡スチロール	指定ごみ袋	各戸及びステーション収集	月2回
粗大ごみ		・可燃:カーペット、ふとん類、毛布類、カーテン等 ・金物:家電製品、自転車等 ・ガラス:鏡台等 ・その他:タンス類、戸棚、テーブル、ベット等	証紙	清掃センターへ直 接搬入	_

【小城市】

【小城市			:=		
	分別区分	品目	排出形態	収集方式	収集回数
もえるごみ		 ・生ごみ類(料理くず、貝殻など) ・紙類(紙くず、おむつなど) ・ゴム、皮革製品(革、長靴、バッグなど) ・草木類(草、庭木の)剪定くずなど) 	指定ごみ袋		週2回
もえない	金物類	 ・空き缶類(缶詰缶、菓子缶など) ・スプレー缶類 ・鍋類(やかん、鍋、フライパンなど) ・50cm未満の電気製品(ドライヤー、乾電池、ポット、アイロン、コードなど) ・傘等(傘の骨組、ハンガー、ピンの金属キャップなど) ・自転車 ・刃物類(包丁、カミソリ、ハサミなど) 	ステーション設置のコ ンテナに袋から出して 入れる		月2回
ごみ	ビン・ガラス類	・空きビン類(飲料用のビン、飲食ビン、化粧ビン、調味料ビンなど) ・陶磁器(茶わん、皿、植木鉢など) ・ガラス(窓ガラス、コップ、鏡など) ・蛍光管・電球			月2回
	古紙類	・新聞・チラシ・段ボール・雑誌・本・雑紙・紙箱類・紙パック	ひもで十文字にしば る	収集(集積所)	月1回
	硬質プラスチック	 ・鉢盛皿、盆 ・バケツ ・食油用容器 ・プラスチック製のおもちゃ、植木鉢 ・衣装ケース 	透明・半透明の袋		月1回
	容器包装ブラスチック	・卵、豆腐パック・プリン、ゼリー等の容器・シャンプー・洗剤等の容器・袋類	透明・半透明の袋		月1回
資源物	発泡スチロール製トレイ、 発泡スチロール	・トレイ、色柄トレイ ・発泡スチロール ・緩衝材	透明・半透明の袋		月1回
	アルミ缶、スチール缶(飲 料用)	-アルミ缶 ・スチール缶	透明・半透明の袋		月1回
	ベットボトル	・飲料用、酒類用、しょうゆ用など	透明・半透明の袋		月1回
	廃食用油	- 使用済食用油	フタ付容器	収集(集積所:市役 所)	常時(平日9時か ら17時)
	古布	・肌着、Tシャツ、シーツ、タオル類、ズボン、上着、背 広、子供服、カーテン、毛布	フタ付容器	収集(集積所: 廃棄 物中継センター、他 1ヶ所)	常時(平日)
粗大ごみ		・家具(たんす、本棚、机) ・寝具(ベッド、マットレス) ・指定袋やコンテナに入らないもの	粗大ごみステッカー	個別申込および持 込み	随時(事前申込)

添付資料4 現有処理施設の概要

(1) ごみ焼却施設

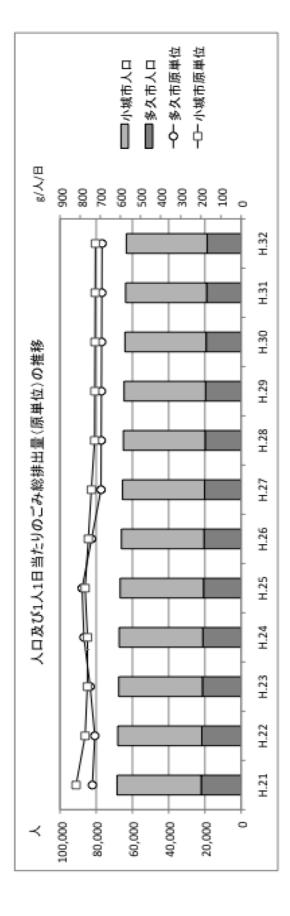
クリーンパークさがは、小城市が処理を委託している焼却施設の概要です。

事業主体	施 設 名	住 所	使用開始年	処理 能力 (t/日)	炉(数)	型式	運転体制	H25年度 処理量 (t/年)	備考
多久市	多久市清掃センター	多久市北多久町大字 小侍4246-7	1976	30	1	准連	委託	5,296	2005年改修 改修前10t/8h ×2炉
小城市	小城市廃棄物中継センター	佐 賀県 小城市牛津町 柿樋瀬1174番地1	2010	45	-	ı	直営	10,498	
一般財団法人佐賀県環境クリーン財団	クリーンパークさが 中間処理施設	佐 賀県唐津市鎮西町 菖蒲3700番地20	2009	84	2	全連	委託	_	廃棄物 処理センター

(2) 資源化施設

事業主体	施 設 名	住 所	使用開始年	処理 能力 t/日	処理方式	処理対象	運転体制	H25年度 処理量 t/年
多久市	多久市清掃センター	多久市北多久町大字 小侍4246-7	1976	4	選別、圧 縮・梱包	不燃ごみ	委託	595

添付資料5 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ



様 式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成27年度)

地域の概要			
(1) 地域名 多久・小域地域	(2) 地域内人口	66,780 人 (3) 地域面積	192. 78 km ²
[(4) 構成市町村等名 多久市、小城市、天山地区共同環境組合			
(5)地域の要件 人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島	過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等 組合を構成する市町村: 多久市、小城市	#		
が含まれる場合、当該組合の状況 ②設立年月日: 平成26年10月1日設立	拉		

一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と日搏 0

		年度		兴	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)	現状 (排)	出量に対	する割合)					目標	
	指標·単位		平成21年度	平成2	平成22年度	平成23年度	年度	平成24年度	巨度	平成25年度	年度	本	平成32年度	Г
		事業系 総排出量(トン)	4, 518	4, 453		4,515		4, 506		4,240		3,679	3,679 (H25対比-13.2%)	_
		1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.7	1.5		1.6		1.6		1.6		1.5		
華	丑	量 家庭系 総排出量(トン)	15,094	14, 338		14, 186		14,305		14,685		12,644	12,644 (H25対比-13.9%)	_
		1 人当たりの排出量(kg/人)	198	184		188		191		195		173		
		合 計 事業系家庭系排出量の合計(トン)	19, 612	18, 791		18, 701		18,811		18,925		16, 323	16,323 (H25対比-13.7%)	_
Ħ	件 利 田		1, 391 (7.1%)		1, 169 (6.2%)	1,088	(2.8%)	962	(5.3%)	1,010 (5.3%)	(5.3%)	1,018	(6. 2%)	_
t		総資源化量(トン)	3, 474 (17.5%)		3, 993 (21.1%) 3, 597 (19.2%)	3, 597		3, 545 (18.8%)		3,069 (16.2%)	(16.2%)	3, 255	(19.7%)	<u></u>
蒸	回収	量 熱回収量 (年間の発電電力量MMh)	1	1		1		1		1		1		
中	間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	14,863 (75.8%)	%) 14,614	14, 614 (77.8%) 14, 849 (79.4%)	14,849	(79.4%)	14, 975 (79.6%)	79.6%)	15, 082 (79.7%)		11,695	(71.6%)	
兴	終処分	最終処分量 埋立最終処分量(トン)	1,508 (7.7%)		277 (1.5%)	336	336 (1.8%)	375	(2.0%)	849	849 (4.5%)	1,570	(8.6%)	_
*	引添資料として	※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。	付する。											l

一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定 က

		至	1有施記	現有施設の内容				更新、廃止、	更新、廃止、新設の理由		
施 設 種 別	事業主体	型式及び処理方式	補助の 有無	処理能力	開始年月	更新, 廃止 予定年月	更新, 廃止, 更新, 廃止, 予定年月 新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予 定年月	処理能力	備考
エネルギー回収型廃 棄物処理施設	多久市	多人市清掃センター 熱回収施設 准連続燃焼式ストーカ	年	30t/H	S. 51. 2 H. 32. 3	Н. 32. 3	広域的処理 老朽化	全連、 ストーカ式	Н. 32. 3	57t/H	組合での整備
マテリアルリサイク ル推進施設	11	多久市清掃センター マテリアルリサイクル推 進施設	有	4t/5h	S. 51. 2	S. 51. 2 H. 32. 3	老朽化	選別、保管	Н. 31. 3	3t/5h	多久市単 独での整 舗
マテリアルリサイク ル推進施設	小城市	小城市廃棄物中継センタ - サテライトセンター	有	45t/ 🛭	H. 22. 4						

共2 操

靊

多久市 多久市 多久市 2, 970, 516 2, 970, 516 2,970,516 平成 31年度 545,890 1,632,367 545,890 1,086,477 477 平成 30年度 1,086, 55,819 12, 208 10,000 10,000 12, 208 4,540 11, 131 33,611 交付対象事業費 (千円) 平成 29年度 44,436 44,436 22, 262 22, 174 平成 28年度 30,300 10,044 30,300 12, 441 4,001 3,814 平成 27年度 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成27年度) 555,890 555,890 4,001 108, 347 12, 441 4,540 32, 218 4, 733, 438 4,069,201 4,069,201 4,058,542 4,058,542 4,058,542 平成 31年度 450 546,025 425 425 025 平成 30年度 1, 484, 4 1, 484, 4 546, 2,030, 16,679 60,585 16,679 10,295 10,295 17,940 4,540 11, 131 33,611 平成 29年度 総事業費 (千円) 44,436 22, 174 22, 262 44, 436 平成 28年度 10,044 30,300 12, 441 3,814 30,300 4,001 平成 27年度 556, 320 556, 320 108, 347 17,940 12, 441 4,001 32, 218 33, 393 6, 224, 313 5, 559, 646 5, 559, 646 4,540 3,814 H. 30 事業期間 交付期間 終了 H. 31 H. 27 開始 H. 29 H. 29 H. 29 H. 27 H. 27 H. 28 H. 29 H. 27 H. 27 単位 t/H t/B 摸 描 57 天山地区共同環境組合 天山地区共同環境組合 天山地区共 同環境組合 天山地区共 同環境組合 事業主体 名 称 天山地区共 同環境組合 天山地区共 同環境組合 多久市 多人市 多久市 事業 2 31 32 33 34 35 36 37 施設整備に関する計画支援に関する事業 エネルギー回収型廃棄物処理施設 広域クリーンセンター整備事業 施設建設用地調査業務(測量) 広域クリーンセンター整備事業 施設建設用地調査業務(地質) 広域クリーンセンター整備事業 生活環境影響調査業務 広域クリーンセンター整備事業 発注支援業務 マテリアルリサイクル推進施設 広域クリーンセンター整備事業 資源化施設整備事業 施設建設用地調查業務(地質) 區 柘 資源化施設整備事業 施設整備実施設計業務 施設整備基本設計業務 熱回収等に関する事業 鯶 再生利用に関する事業 無 継 # <□ 100

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

松然	事業	佐等の夕か	佐等の内容	実施		期間	交付金必		事	業計	画		/;#:	-ly.
施策種別	番号※1	施策の名称	施策の内容	主体	開始	終 了	要の 要否	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	備	考
	11	有料化	ごみ処理手数料の見直 し等の検討	多久市、 小城市	Н. 27	Н. 31				検討				
	12	住民の意識 改革の推進	地域住民や事業者への 教育、啓発活動の充実 等	多久市、小城市	н. 27	Н. 31			普及・	啓発活動	の実施			
発生抑 制、再使	13	廃棄物処理 に関する指 導の推進	分別方法についての情 報提供の充実	多久市、小城市	Н. 27	Н. 31			普及・	啓発活動	の実施			
用の 推 進に関す るもの	14	生ごみ処理 機器の利用 促進	生ごみ処理容器購入補助の継続	多久市、小城市	Н. 27	Н. 31			普及・	啓発活動	の実施			
	15	マイバッグ 運動・レジ 袋対策	レジ袋配布の有料化、 マイバッグ運動等の排 出抑制の推進	多久市、小城市	Н. 27	Н. 31			普及・	啓発活動	の実施			
	16	排出抑制・ 再使用の推 進	住民への必要機材・場 所の提供、回収業者等 の情報提供	多久市、小城市	Н. 27	Н. 31			普及・	啓発活動	の実施			
処理体制の構築、	21	施設整備に 伴う分別区 分の変更	分別区分の統一	多久市、小城市	H. 27	H. 28		検	討					
変更に関するもの	22	焼却灰、飛 灰の処理	焼却灰、飛灰の資源化 に関する検討	多久市、 小城市	H. 27	H. 28		検	】 討					
処理施設 の整備に	1	マテリアル リサイクル 推進施設	資源化施設 (選別、保 管等) の整備	多久市	H. 29	H. 30	0			Ī	布設建設			
関するも の	2	エネルギー 回収型廃棄 物処理施設	焼却施設の整備	組合	H. 29	Н. 31	0				施設建設			
	31	1の計画支援	施設整備実施設計業務	多久市	H. 29	H. 29	0			設計				
	32	1の計画支援	施設建設用地調査業務 (地質)	多久市	H. 29	H. 29	0			調査				
施設整備	33	2の計画支援	施設整備基本設計業務	組合	H. 27	H. 27	0	設計						
に係る計 画支援に 関するも	34	2の計画支援	施設建設用地調査業務 (測量)	組合	H. 27	H. 27	0	調査						
0	35	2の計画支援	施設建設用地調査業務 (地質)	組合	H. 27	H. 27	0	調査						
	36	2の計画支援	生活環境影響調査業務	組合	Н. 27	H. 28	0	ā	 					
	37	2の計画支援	発注支援業務	組合	Н. 28	Н. 29	0		支援					
	41	小型家電の リサイクル への取組み	小型家電製品の回収、 保管に向けた取組みを 検討	多久市、 小城市	Н. 27	H. 28		検	討					
その他	42	不法投棄対 策	パトロール体制の整備 及び強化等	多久市、 小城市	Н. 27	Н. 31			I	実施				
	43	災害時の廃 棄物処理体 制の整備	県及び周辺市町へ協力 を求め、災害廃棄物の 迅速で計画的な処理を 行う	多久市、小城市	H. 27	Н. 31			関係	系者等と協	為議			

【参考資料様式1】

施設概要 (リサイクル推進施設系)

都道府県名 佐賀県

(1)事業主体名	多久市
(2)施設名称	多久市クリーンセンター
(3) 工期	平成 29 年度~平成 30 年度
(4)施設規模	処理能力 3t/日
(5) 処理方式	選別、保管等
(6) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化、リサイクルの推進
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 無
(10)ストック対象物	容器包装廃棄物全品目、資源物

(12)事業計画額(消費税込み)	556, 320 千円
------------------	-------------

【参考資料様式2】

施設概要(熱回収施設系)

都道府県名 佐賀県

(1) 事業主体名	天山地区共同環境組合
(2) 施設名称	多久・小城地区広域クリーンセンター
(3) 工期	平成 29 年度~平成 31 年度
(4)施設規模	処理能力 57t/日 (28.5 t/日×2 炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続式燃焼方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有(発電効率 -%以上)・無
	2. 熱回収の有無 有 (熱利用率 10%以上)・無
(7) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化、ごみ処理の広域化
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有無

(12)事業計画額(消費税込み)	5, 559, 646 千円
------------------	----------------

【参考資料様式6】

計画支援概要

都道府県名 佐賀県

[1]

多久市					
資源化施設整	備のため				
資源化施設整	資源化施設整備事業				
平成 29 年度 平成 29 年度					
施設整備実	施設建設用				
施設計業務	地調査業務				
	(地質)				
	資源化施設整 資源化施設整 平成29年度 施設整備実	資源化施設整備のため 資源化施設整備事業 平成29年度 平成29年度 施設整備実 施設建設用 施設計業務 地調査業務	資源化施設整備のため資源化施設整備事業平成29年度平成29年度施設整備実施設建設用施設計業務地調査業務	資源化施設整備のため資源化施設整備事業平成29年度平成29年度施設整備実施設建設用施設計業務地調査業務	

(6)事業計画額	17 040 T III	4 F40 T III		
(消費税込み)	17,940 千円	4,540 千円		

【参考資料様式6】

計画支援概要

都道府県名 佐賀県

[2]

(1)事業主体名	天山地区共同	環境組合						
(2)事業目的	焼却施設整備	のため						
(3)事業名称	広域クリーンセンター整備事業							
(4)事業期間	平成 27 年度 平成 27 年度 平成 27 年度 平成 27 年度 平成 28 年度							
		平成 28 年度 平成 29 年度						
(5)事業概要	施設整備基	施設建設用	施設建設用	生活環境影	発注支援業			
	本設計業務	地調査業務	地調査業務	響調査業務	務			
		(測量)	(地質)					

(6)事業計画額	10 441 7 111	0 014 T III	4 001 T III	00 010 T III	00 000 T III
(消費税込み)	12,441 千円	3,814 十円	4,001 十円	32,218 千円	33, 393 十円